

横浜市新型コロナウイルス対策本部 対策本部会議

令和4年3月17日（木）

19:00 ~ 19:40

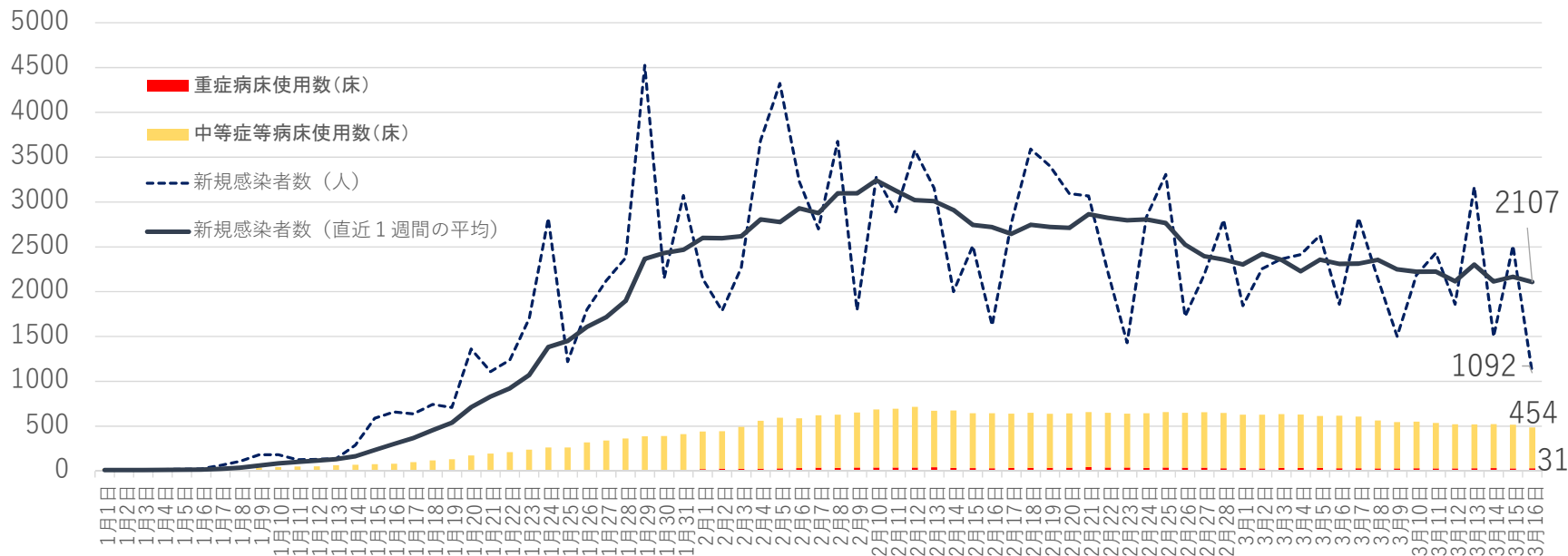
市庁舎10階 本部会議室

(1) 感染発生等の状況 (令和4年3月16日時点 速報値)

【資料1】
 <感染症対策チーム>
 <病床・医療提供体制確保チーム>

累積陽性患者数 211,577人

うち直近1週間計 14,749人
 直近1週間の陽性患者数は減少



※新規陽性患者数は、本市公表分（本市に届出があったもの）。病床使用数は、市内のコロナ患者受け入れ医療機関からの報告。

(2) ワクチン接種の状況

1 3回目接種の状況

令和4年3月16日時点

3回目接種数	0歳以上の全人口に対する接種率	18歳以上の人口に対する接種率	65歳以上の接種率
966,408人	25.7%	30.1%	66.8%

2 3回目接種の接種体制

※今後開始するものも含む

個別接種	医療機関約2,000か所 (ファイザー接種：約2,000か所、モデルナ接種：約600か所)
集団接種	13会場 ・大規模な会場2会場、臨時会場2会場(2月～) ・方面別会場9会場(3月3日～)
早朝・深夜接種	横浜市立大学附属市民総合医療センター (3月18日～5月28日に9日間 22:00～翌7:00)
市民向け職域接種	楽天グループ株式会社様(3月7日～) 株式会社ディー・エヌ・エー様(3月19日～)

3回目接種を進めるため、下記取組も実施しています。 ※今後開始するものも含む

- 接種券発送の前倒し
- 「接種券なし接種」の実施
(大規模な会場・臨時会場計4会場、3月16日まで)
- 集団接種会場での接種回数の増加
- 集団接種会場の一部で、接種時間の延長(夜間時間帯の接種実施)
- みなとみらい会場の接種回数増加に伴うシャトルバスの増便

(1) 市民利用施設等の対応

【資料3】

< 市民利用施設・市主催イベント調整部会 >

	現在の対応	3月22日以降の対応																			
市民利用施設	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止対策を徹底した上で運営 予約分について取消の申し出があった場合には、キャンセル料を徴収せず、事前に納付されていた使用料等を全額返金 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策は継続 キャンセル料は通常の取扱い（返還措置を廃止） 																			
市主催の会議・イベント等	<ul style="list-style-type: none"> 原則として中止又は延期、やむを得ず実施する場合は感染防止対策を徹底した上で縮小を検討 	<p>【県の方針のとおり対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策の徹底 業種別ガイドライン遵守 感染防止安全計画の策定（策定しない場合はチェックリストの公表） <p>・直行直帰の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 人数上限 ①と②の小さい人数を上限 ①収容率：大声※1 無し100% 有り50% ②人数：5000人または定員50%の大きい方 <p>ただし、感染防止安全計画策定で収容定員まで緩和</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大声 ※1</th> <th>区分 ・安全計画策定 ・チェックリスト公表</th> <th>5,000人以下の施設</th> <th>5,000人超～10,000人以下の施設</th> <th>10,000人超の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり</td> <td>チェックリスト公表</td> <td colspan="3">収容定員の半分まで可</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">なし</td> <td>チェックリスト公表（安全計画なし）</td> <td>収容定員まで可</td> <td>5,000人まで可</td> <td>収容定員の半分まで可</td> </tr> <tr> <td>安全計画策定 ※2</td> <td colspan="3">収容定員まで可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 大声の定義「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」</p> <p>※2 安全計画を策定しない場合は、チェックリストの公表が必要 ・安全計画の策定は、「大声なし」の担保が前提</p>	大声 ※1	区分 ・安全計画策定 ・チェックリスト公表	5,000人以下の施設	5,000人超～10,000人以下の施設	10,000人超の施設	あり	チェックリスト公表	収容定員の半分まで可			なし	チェックリスト公表（安全計画なし）	収容定員まで可	5,000人まで可	収容定員の半分まで可	安全計画策定 ※2	収容定員まで可		
大声 ※1	区分 ・安全計画策定 ・チェックリスト公表	5,000人以下の施設	5,000人超～10,000人以下の施設	10,000人超の施設																	
あり	チェックリスト公表	収容定員の半分まで可																			
なし	チェックリスト公表（安全計画なし）	収容定員まで可	5,000人まで可	収容定員の半分まで可																	
	安全計画策定 ※2	収容定員まで可																			

(2) 保育所等の対応

- ① 厚生労働省・神奈川県の方針
 ・保育所等については、引き続き、**感染防止対策を徹底しつつ、原則開所**
- ② 令和3年4月以降の感染発生等の状況（令和4年3月15日現在）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
感染者数	園児	15人	36人	27人	76人	398人	102人	18人	3人	4人	898人	3,258人	1,461人
	職員	32人	54人	25人	96人	303人	27人	2人	1人	4人	440人	1,333人	479人
休園数（※）		30園	34園	25園	53園	259園	46園	17園	3園	6園	481園	971園	453園

※休園数・・・園児・職員の感染確認により、1日以上休園した園数

- ③ 直近の週別休園数（令和4年3月15日現在）

		12/27～	1/3～	1/10～	1/17～	1/24～	1/31～	2/7～	2/14～	2/21～	2/28～	3/7～	3/14～15
感染者数	園児	2人	3人	99人	276人	383人	695人	843人	916人	648人	928人	616人	152人
	職員	2人	5人	57人	133人	172人	335人	340人	314人	275人	319人	201人	46人
休園数		2園	3園	41園	133園	222園	270園	241園	252園	223園	257園	193園	70園

- ・感染者数は、2月28日の週をピークに若干の減少傾向にある
- ・園児の感染者数は、職員の感染者数の約2.5倍になっている（2月）

(2) 保育所等の対応

④ 抗原検査キットを活用した待機期間の短縮

エッセンシャルワーカーである保育士等が濃厚接触者となり、業務に従事出来なくなった際に、自宅待機期間の短縮を図る（※1）ことが出来るように、抗原検査キットを本市で新たに購入しました（こども青少年局分：17万5千キット）。

検査キットを活用することにより、休園した保育所等が少しでも早く運営再開出来るように支援を行いました。

※1 令和4年3月16日付事務連絡により、待機期間中においても、一定の条件（ワクチン接種済かつ無症状等）の下、毎日の検査による陰性確認によって、業務従事が可能となりました。

令和4年1月28日から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>休園する保育所等に対して、休園決定後3日以内に、必要な検査キットを配付（3月末まで）</u> （3月15日現在：1,568園、32,214キット配付済） （感染状況に応じて今後22,786キット配付予定）
令和4年3月5日から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>こども青少年局所管の全施設（※2）へ抗原検査キットを配付</u> （3,112施設、約12万キット、3月中に配付完了）

※2 配付数の考え方：各施設職員数×2回分

配付先：保育・教育施設（認可外含む）、放課後児童育成事業、児童養護施設等、障害児通所支援事業所、地域子育て支援事業

(2) 保育所等の対応

⑤ 休園となった保育所等の早期再開に向けて

令和4年2月1日まで	令和4年2月2日から時限的措置を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・第6波の感染拡大以降、児童や職員の感染判明後、保健所による濃厚接触者の特定まで時間がかかるケースがあった ・そのため、保育所等で全面休園が数日続くケースが生じ始めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所とこども青少年局でガイドラインを作成 ・原則、感染が判明した当日又は翌日に、保育所等の調査に基づき、こども青少年局が「感染の可能性がある方」を確認する運用を実施 ・感染の可能性がない児童を早期に受入開始 ・3月15日以降は、各区にて上記の対応を継続

	時限的措置前の1週間 (1月24日～2月1日)	時限的措置後 (2月2日～3月15日)
感染が確認された園数	425園	2,561園
開園継続できた園の割合	21.9%	44.4%
1日以上休園した園の割合	78.1%	55.6%
そのうち一部保育再開できた園の割合	13.0%	70.1%
一部保育再開までの平均日数	4.3日	1.4日

(2) 保育所等の対応（令和4年3月22日以降）

⑥ 横浜市の対応

令和4年1月20日まで	1月21日～3月21日 (まん延防止等重点措置期間)	3月22日～3月31日	4月1日～
<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底しつつ、原則開所 ・家庭での保育が可能な場合には、利用を控えるよう協力依頼 		引き続き実施	引き続き実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・登園しなかった日数分の利用料の返還 	引き続き実施 ※保護者への周知期間の確保のため	

【参考】

- 令和3年8月～9月の利用料返還実施期間における登園率
8月20日から8月31日までの登園率 約57%、9月1日から9月30日までの登園率 約66%
- 利用料返還の対象施設・事業
認可保育所、幼保連携型認定こども園（保育利用）、地域型保育事業、横浜保育室（0～2歳児クラス）、年度限定保育事業、幼稚園・認定こども園における市型預かり保育事業（満3歳児）、幼稚園における2歳児受入れ推進事業

(3)学校の対応

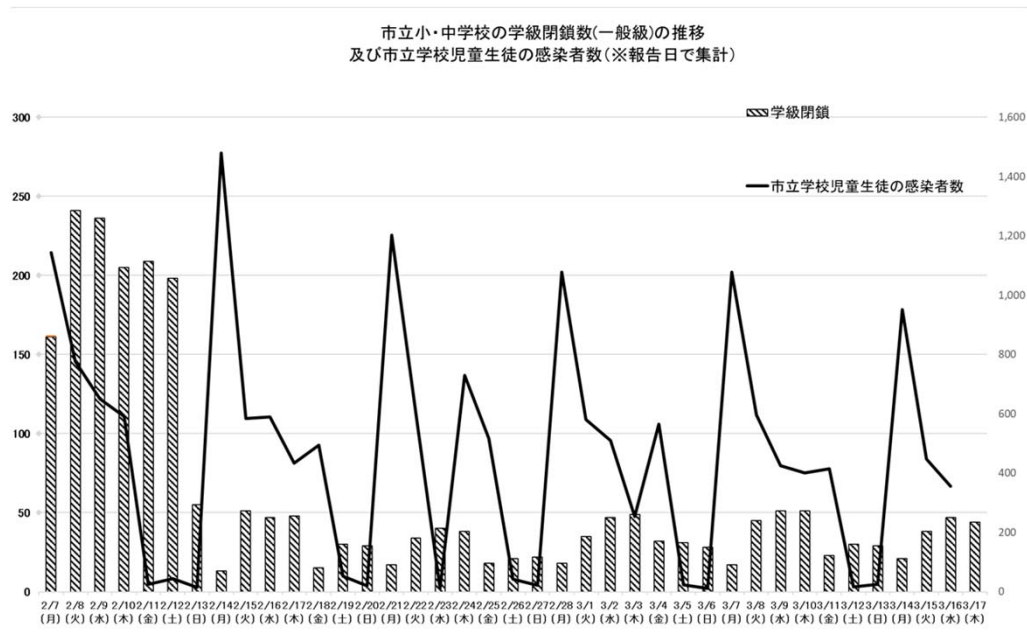
【資料5】
 <教育委員会事務局>

<市立学校の感染症対策>

- ・基本的な感染症対策を徹底して学校教育活動を継続する。
- ・高等学校及び特別支援学校については、学校の実情を踏まえ、時差通学及び短縮授業を継続する。
- ・中学校の部活動は、感染症対策を徹底し、原則、市内での他校との試合等の実施を可能とする。
- ・入学式は、学校・会場の規模や実情に合わせ、保護者が適切な距離を保ちながら参列したり、別の教室で式典のライブ配信を視聴したりするなど、各学校で柔軟に対応し、感染拡大防止の対策を徹底した上で実施する。
- ・修学旅行は、目的地がまん延防止等重点措置区域等に指定された場合や、来訪自粛を求められている場合を除き、実施可能とする。

<市立学校の感染状況>

- ・依然として感染者数は高い水準で続いているが2月14日の週をピークに減少傾向にある。
- ・2月9日以降の学級閉鎖の基準を継続する。
学級閉鎖は2月6日の週は平均で186学級だが、3月7日の週は平均では35学級となっている。
- ・学級閉鎖基準を変更したが、児童生徒の感染者数は増えておらず、オミクロン株の特性に応じた社会機能の維持と学習の継続ができていると考えられる。



(4) 市内経済への対応

小規模事業者向け緊急支援補助金【2月16日事前エントリー終了】

市内小規模事業者を対象に、感染症対策に資する設備等を購入するための補助金を交付。
事前エントリー申込件数：2,801件 ※応募多数のため抽選し、1,500件のエントリーを確定

対象者	横浜市内に事業所がある 小規模事業者 （個人事業主を含む）
対象設備の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策に資する設備（空気清浄機、コロナ検査キットなど） ・ 令和4年1月21日（まん延防止等重点措置適用日）以降に購入した設備 ・ 市内に住所を置く事業所から購入した設備
補助上限	20万円（補助率は10分の9）
事前エントリー期間	2月10日（木）～2月16日（水）

(4) 市内経済への対応

「レシ活チャレンジ」(レシートを活用した市内飲食店利用促進事業)

「まん延防止等重点措置」の適用により、**対象外としていた「店内飲食」を3月22日より再び対象とし、5月8日まで実施。**

実施期間	令和3年12月1日(水)～令和4年5月8日(日) ※予算上限に達した場合には、その時点でポイント還元を終了
対象店舗	市内飲食店のうち、 ①「感染防止対策取組書(業態：飲食店等)」を掲示し、 ②店名・住所(または市外局番045を含む電話番号)が印字されたレシートを発行している店舗(手書きの領収書不可)
対象サービス	店内飲食 、テイクアウト、デリバリー
ポイント還元	還元額：レシート記載の利用金額の20% 還元上限額：1人当たり3万円

(5)抗原検査キットの配付

社会機能を維持するため、抗原検査キットを約100万キット調達し、順次配付。

単位：キット

配付先	配付済	今後配付 (3月)	感染状況に応じて追加配付	合計
診療所、病院等	335,126	137,100	146,474	618,700
保育所等	98,874	53,340	22,786	175,000
高齢者・障害者施設等	20,900	142,100	8,300	171,300
消防・救急・教職員等	25,606	0	9,422	35,028
合計	480,506	355,326	164,196	1,000,028

※3月15日時点

【参考】 国の方針（まん延防止等重点措置の措置区域・期間）

1月21日～3月21日

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県、岐阜県、愛知県、香川県、
熊本県

1月27日～3月21日

北海道、青森県、茨城県、栃木県、
石川県、静岡県、京都府、大阪府、
兵庫県



**3月22日（火）から
全面解除**

【参考】 県の方針

○ 3月22日（火）からの対応

	現在の主な対応	3月22日からの対応 法によらない働きかけ（業種別ガイドライン遵守・イベントの人数上限を除く）
県民への要請	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛、不要不急の都道府県間の移動の自粛 ・営業時間の変更を要請した時間以降飲食店にみだりに出入りしない ・昼夜を問わずマスク飲食の実践、M・A・S・Kなど基本的感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・会食の際は、短時間、少人数、マスク飲食の実践 ・マスク飲食実施店の利用を推奨 ・高齢者や基礎疾患のある方に対して、家庭内でもマスク着用などの「うつさない」対策の実施 ・M・A・S・Kなど基本的な感染防止対策の徹底
飲食店等への要請	<ul style="list-style-type: none"> ・時短要請等 認証店：①5時から21時まで・酒類提供20時30分まで か、 ②5時から20時まで・酒類提供なし の選択制 ・認証店以外：5時から20時まで・酒類提供なし ・1テーブル4人以内（全員検査実施の場合は人数制限なし） ・業種別ガイドライン遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間、少人数、マスク飲食などの感染防止対策の推奨 ・マスク飲食実施店認証制度の取組の継続 ・業種別ガイドライン遵守
大規模集客施設への要請	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者の整理・誘導、人数管理・人数制限 等 ・業種別ガイドライン遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別ガイドライン遵守
イベントの開催制限	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者の感染対策のための基本的な感染防止対策 ・業種別ガイドライン遵守 ・感染防止安全計画の策定（策定しない場合チェックリスト公表） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・人数上限 ①と②の小さい人数を上限 ①収容率：大声 無し100% 有り50% ②人数 ：5000人 ただし、感染防止安全計画策定で2万人まで緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・直行直帰の呼びかけ ・業種別ガイドライン遵守 ・感染防止安全計画の策定（策定しない場合チェックリスト公表） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・人数上限 ①と②の小さい人数を上限 ①収容率：大声 無し100% 有り50% ②人数 ：5000人または定員50%の大きい方 ただし、感染防止安全計画策定で収容定員まで緩和

本部長指示